

## 人事委員会議事録（第1624回）

### 1 開催日時

令和元年12月19日（木） 9：50～10：50

### 2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

### 3 会議に出席した者

委員	松田直人	委員長
	鈴木尉久	委員
	長尾真	委員
事務局職員	西村嘉浩	事務局長
	森本剛史	任用課長
	古川卓哉	給与課長
	門田高弘	任用課副課長兼総務審査班長
	小倉豊道	給与課副課長

## 開 会

### 第1号議案

#### 議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1623回）について審議の結果、原案どおり承認した。

### 第2号議案

#### 採用選考の件

任用課長が病院事業管理者から請求のあった採用選考（発令予定令和2年1月1日）について説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員からの質問）

初任給の額の考え方はどうなっているのか。

（事務局）

初任給の額の決定については、同程度の経歴を持つ者との均衡を図っている。

### 第3号議案

#### 経験者採用試験最終合格者決定の件

任用課長が、標記試験の最終合格者（案）を諮り、決定されれば12月20日に合格発表を行うこと等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員からの質問）

今回、受験者が少ない職種は、合格水準の低い者がいるのではないか。

(事務局)

口述試験ごとに合格基準を満たしているか評価したうえで合否を判定している。今回、受験者が少ない職種があったが、合格基準に達しており、業務遂行上も特に問題はないと考えている。

(委員からの質問)

個別面接①と個別面接②で評価が分かれている人も結構合格しているのではないか。

(事務局)

個別面接①と個別面接②を同日に連続して実施するため、2回目のほうが落ち着いているといったことが影響しているかもしれない。

(委員からの意見)

個別面接①と個別面接②の評価が大きく分かれている者については、なぜそういう結果になっているのか検証しておく必要がある。

#### 第4号議案

##### 職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則制定の件

給与課長が標記規則の内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

#### 第5号議案

##### 職員の給与に関する実施規程等の一部を改正する規程制定の件

給与課長が標記規程の内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員からの質問)

勤勉手当の算定基礎となる成績率について、「良好（標準）」とそれ以外の区分の職員の割合はどれくらいか。

(事務局)

平成30年度の実績では、「特に優秀」が約5%、「優秀」が約3割である。「良好でない」の割合はわずかで、残りが「良好」である。なお、国も同程度の割合である。

(委員からの質問)

上位の役職への昇格は、年齢に応じて自動的に行われるのか。

(事務局)

規則では、昇格に最低限必要な在職期間等の基準を定めており、この基準を満たした上で、勤務成績を考慮して判断される。自動的に昇格するものではなく、職員によって昇格の有無や昇格までの期間は異なっている。

(委員からの質問)

勤勉手当の総額は、成績区分が優秀な職員が多ければ、その分多めに支出されるのか。

(事務局)

勤勉手当の支給割合から一定分を成績優秀者に配分する原資として差し引いており、その原資の範囲内で配分している。

## 第6号議案

### 公立学校教職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則制定の同意の件

給与課長が教育委員会教育長から協議のあった標記規則を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

## 報告事項1

### 社会人経験者採用試験の申込状況

任用課長が、標記試験の申込状況等を報告した。

(委員からの質問)

非常に高い倍率となり、試験実施が大変ではないか。

(事務局)

申込者数だけでいえば、行政A・資格免許職試験の人数とあまり変わらない。予備の会場も確保していたが、筆記試験の実施は2会場で可能だと考えている。

(委員からの意見)

大規模な試験を年2回実施するのは大変だと思うが、それだけ関心が高いということなので、良いことだと思う。

## 報告事項2

### 兵庫県警察官採用試験（第2回）の実施結果

任用課長が、標記試験の実施結果等を報告した。

併せて、第1615回（8月29日）で質問のあった男女別に募集することの妥当性及び男女別募集数の算定の考え方について、男女雇用機会均等法の性別を理由とする差別の禁止等に関する規定は公務員には適用除外であるが、適用される場合であっても、守衛、警備員等のうち防犯上の要請から男性に従事させることが必要である職務は異なる取扱が認められていること、警察本部が女性警察官の割合について数値目標を掲げ、計画的な採用に努めていること等を説明した。

(委員からの質問)

情報処理区分の採用者はどのような業務を行うのか。

(事務局)

ネット上での犯罪等取締り等の業務に従事する。

## 報告事項3

### 任命権者が行った処分

任用課長が、知事及び警察本部長が行った5件の懲戒処分の内容及び理由、知事部局の不祥事案を踏まえた再発防止対策等を説明した。

(委員からの質問)

任意団体以外での公金の取扱いについてはマニュアルは整備されているのか。

(事務局)

公金については取扱いがマニュアルで定められているが、準公金については不十分だったということである。「再発防止策」に記載のとおり、明文化を図ることにしている。

閉 会